



近税正風会

number

90号

令和2年1月1日

# 近税正風会

## みんなで創ろう！ 税理士の未来

私たち税理士には、

「税務に関する専門家」としての社会的使命が求められます。

それに応えるためにも、税理士は

- ◆ 税理士法第1条(税理士の使命)を堅持し、
- ◆ 「納税義務の適正な実現」を図るべく、
- ◆ 納税者の信頼にこたえられる資質を維持向上し、
- ◆ 税理士制度の発展につとめるべきです。

### 近税正風会は、

- 税理士という職業を「夢」のあるものにしたと考え、見識ある税理士の集まりです。
- 充実した研修会や和やかに集える懇親会を開催することにより、会員相互の交流・情報交換を行っております。また、45歳以下の税理士で組織する「青年部」を有します。
- そして、何よりも、私たち税理士の未来のために真摯に会務にあたってくれる人材を、近畿税理士会に推薦することを第一義としています。

# 正風会

#### 新年のご挨拶

- 近税正風会会長 衣目 修三 02
- 近畿税理士会会長 杉田 宗久 03
- 第45回定期総会 04
- 令和2年新春研修会並びに登録者歓迎会のご案内 04
- 平成31年 新春研修会・登録者歓迎会 05
- 令和元年 夏の研修会 05
- 青年部 ボウリング大会 06
- 青年部 ゴルフ大会 06

- 青年部 税理士を語る会 07
- 青年部 フットサル大会 07
- 本部組織図 08
- 執行副会長の紹介 09
- 常務理事 抱負・活動予定 09
- 青年部 本部役員紹介 12
- 令和元年認定研修一覧 14
- 近税正風会について
  - 綱領・成り立ちと現状 15
  - お礼とご寄附のお願い 15



## 新年のご挨拶

近税正風会 会長

衣目 修三

新年あけましておめでとうございます。令和2年の年頭にあたり、近税正風会会員の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、ハイテクデジタルの次世代覇権を巡る争いである米中貿易戦争は未だ明確な終結点は見えず、拡大を続けるプラットフォームへの適正な規制と課税問題・保護主義やポピュリズムの台頭・秋の米国大統領選挙の結果・英国のEU離脱問題・イラン問題・香港問題等今年の世界の政治・経済に多大な影響を与える問題が山積みし、不透明な時代となっています。また、5G・AI・IoT・自動運転・ゲノム解析・量子コンピューター等新しい技術の進展による新しい時代の幕開けが始まろうとしています。

しかし、このような時こそ、必要な情報をどう収集し、情報を基に適切な分析を行い、分析に基づき正しい企業の方角性を決断できるよう、私達税理士は中小企業の良きアドバイザーとして活躍しなければならないと思っております。

さて、昨年4月の近畿税理士会の役員選挙におきまして、役員総数111名の内、当会推薦の杉田会長をはじめ、

93名の候補者全員が無投票で当選する事が出来た事は、当会に深いご理解とご支援ご協力を頂いております会員先生方のお蔭であり、本当にありがとうございました。

さらに、日本税理士会連合会の会長選挙は神津会長の3選目が承認されましたが、この会長選挙におきましても、当会は一定の役割を果たす事が出来た事を報告させていただきます。

また、当会の会則が変更され、会務の執行機関は会長と8名以内の執行副会長による集団指導体制に移行すると共に、審議決定機関として「審議会」が設置され、執行機関と明確に区分される事になりました。さらに、次世代を担う若手税理士の支援・育成事業にも力を注ぎ、若手税理士が当会に入会するメリットを積極的にアピールし、会員増大と当会の更なる発展に力を注ぎたいと思っております。

結びにあたり、近税正風会会員の皆様におかれましては、健康に留意されまして、ご家族共々に健やかなる佳き年を迎えられますとともに、事業のご繁栄をお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

近畿税理士会 会長

杉田 宗久

令和2年の新春を迎え、近税正風会会員の皆様方に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。また、平素は近畿税理士会の会務運営に対しまして格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さらに、昨年の近畿税理士会の役員選挙に際しましては、近税正風会のご尽力をもちまして、被推薦者全員が無投票で当選することができました。茲に重ねて御礼を申し上げます。

さて、ここ数年は、気候変動の影響なのか大きな被害を残す自然災害が増加しております。昨年の台風や大雨の被害にあわれました皆様方に心からお見舞い申しあげるとともに、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。さらに、米中の貿易摩擦や周辺諸国との関係悪化等、日本を取り巻く世界情勢は緊迫したものがありません。しかし、今年には東京オリンピック開催の年です。日本全体がOneTeamとなり新しい時代が希望に満ちた幕開けとなることを、皆様方とともに願いたいと思います。

令和という元号は法規と調和を意味しているそうです。税理士の使命に則り、和の精神に基づく対話と協調により、税理士会の活力ある会務の執行に寄与するという、まさに近税正風会の基本理念そのものと言えます。これからも益々税理士会の諸事業にご支援ご協力をお願いいたします。

今後、税務行政だけでなく社会一般でICT化が加速度的に進み、経済社会

もますます複雑化していきます。そういう状況に対し、税理士制度が如何にあるべきか、それぞれの税理士はいかに対応すべきかについて、早急に検討しなければなりません。

昨年は消費税率アップや軽減税率制度が開始したことにより、様々な対応が必要でした。今後も消費税に関する事務が定着するまでは、関与先の申告のほか税務支援における納税者の指導などについてご協力をお願いする次第です。また、事業承継税制についての中小企業経営者への周知は、まだまだこれからの状況です。令和5年3月末までに特例承継計画を都道府県に提出していないと、その後の相続・贈与のときに納税猶予を受けることができません。是非とも事業承継税制の活用を顧問先に提案するなどの準備をお願いいたします。これら以外にも、マイナポータルや電子申告の普及、書面添付制度の会員への周知、研修内容の充実、受講機会の拡充、租税教育の推進、倫理研修の実施など、重要課題が山積です。今後も、税理士会の会務運営につきましては、税理士会員皆様の意見を取り入れつつ、税理士制度の発展のために尽力する所存ですので、よろしく願います。

結びにあたり、近税正風会の益々のご隆盛と会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

# 近税正風会 第45回 定期総会

第45回定期総会が令和元年10月29日(火)午後3時30分よりホテルグランヴィア大阪「鳳凰の間」において、多数の会員のご出席のもと開催されました。

藤林総務局次長の司会により物故者への黙祷、ご臨席賜りましたご来賓の紹介が行われ、その後、西浦総務局次長の開会の言葉に続いて、衣目会長が挨拶を行いました。次に北支部大淀部会の西田隆郎会員が議長に指名され、議事録署名人の選任



を行ったのち、上程された議案の審議に入りました。

第1号議案「平成30年度事業報告承認の件」は田中総務局次長並びに各担当部長が議案説明を行い、第2号議案「平成30年度収支計算書及び財務諸表承認の件」は勘場財務部長が議案説明を行い、その後、土井修監事より「適正に表示している」旨の監査報告を受け、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第3号議案「令和元年度事業計画(案)承認の件」と第4号議案「令和元年度収支予算(案)承認の件」も西田議長のつつがない進行により、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第5号議案「本部役員改選の件」は田中総務局次

長の議案説明ののち、原綱宗役員選考委員長より選考の経過および結果についてご報告があり、次期会長には引き続き衣目修三会員を、執行役員及びその他の役員候補は会長一任とすることとなりました。

審議終了後には、杉田宗久近畿税理士会会長より丁寧なるご祝辞を賜り、祝電披露ののち、堤総務局次長の閉会の言葉をもって、定期総会は閉会しました。

定期総会後の意見交換会では、中山総務部長の司会によりご来賓の紹介、衣目会長による開宴の挨拶ののち、今崎民治桜美会会長より丁寧なるご祝辞を賜り、本田浩基桜志会会長による乾杯のご発声により開宴となりました。開宴中は歓談を通じて支部を越えた会員相互の親睦、交流を大いに深め、九鬼総務局次長の中締めにより、盛会のうちに終宴となりました。



## 令和2年新春研修会並びに登録者歓迎会のご案内

令和2年度税制改正においては、引き続き、①人口減少・少子高齢化社会への対応、②働き方やライフコースの多様化等への対応、③経済のグローバル化やデジタル化への対応、④デジタル化時代における納税環境整備、⑤持続可能な地方税財政基盤の構築を中心に、改正が行われる見込みです。また、実務に影響のある期限切れとなる措置も多くあり、適用の延長に伴い、適用要件の見直しが行われる可能性があります。

そして、消費税関連においては昨年10月に軽減税率制度が施行され、この制度の導入に伴う実務上の留意事項について再確認する必要があります。

そこで、今回の研修会は与党の税制改正大綱及び各省庁の税制改正に係る資料を基礎に税理士の上西左大信先生に令和2年度税制改正のポイントと消費税の複数税率適用後の留意点について解説していただきます。

また、研修会の後には、懇親会並びに新規登録者歓迎会を開催いたします。当日受付も行いますので、多くの先生方のご参加をお待ち申し上げます。

日時： 令和2年1月17日(金) 午後2時(1時30分受付)  
場所： ホテル阪急インターナショナル

## 平成31年 新春研修会・登録者歓迎会



平成31年1月18日、ホテル阪急インターナショナルにおいて、近税正風会新春研修会及び登録者歓迎会が開催されました。



新春研修会は、二部構成にて開催され、まず上西左大信先生を講師にお招きして「平成31年度税政改正について」ご講演いただきました。内容は本年改正を迎える消費税改正を中心とした内容で、

その他にも雇用拡大に関する改正や、新設される森林環境税についてもご講演いただきました。消費税の改正といっても今回は軽減税率を適用した複数税率に関する内容です。需要変動の平準化に向けた取り組みとして、住宅に係る処置や医療にかかる処置など詳しくご講演いただきました。また、第二部は田部純一先生を講師にお招きし

て「消費税の複数税率に対応する申告書の書き方について」ご講演いただきました。消費税は平成元年に導入され、今回の新春研修会は平成最後の研修会となります。今年度の消費税改正があったからこそこの研修会の内容ですが、平成をしめくくる最後の研修会にふさわしい内容だったと思います。

研修会終了後は、6階の瑞鳥の間に会場を移して、「平成31年度新規登録者歓迎会」が開催されました。衣目会長の挨拶に始まり、新規登録の41名の先生方が登壇されご紹介されました。その後は、今崎桜美会会長の乾杯のご発声をかききり、和やかな懇親会がスタートし会員と新規登録者が親睦を深める歓迎会にふさわしい盛大な宴会となりました。

最後に、運営に携わられました近税正風会の会員先生方に心よりお礼申し上げます。

(松尾 直城)



## 令和元年 夏の研修会

令和元年7月22日、朝日生命ホールにて近税正風会令和元年夏の研修会が開催されました。今回の研修会は2部構成となっており、第1部は講師に内閣官房・企画官・浅岡孝充氏を迎え「税理士が知っておくべき未来投資戦略」と題して、ミスターマイナンバーとも呼ばれる浅岡氏から、マイナンバー制度に関する最新の動向についてご講演をいただきました。税理士業務と密接に関係する施策など、マイナンバー制度のメリットが実感できる講演でした。

第2部は講師に税理士法人タクトコンサルティングの税理士・山崎信義先生を迎え「事業承継と税理士の関わり方」と題して、近年増えている親族以外の

者に事業を引き継ぐ「親族外承継」について、実例をもとに具体的な手法と税務上の留意点を分かりやすく解説していただきました。

いずれのご講演も正風会ならではの、あつく有意義な研修会となりました。

(中島 清貴)



# 青年部 ボウリング大会

令和元年7月12日、第4回支部対抗ボウリング大会が桜橋ボウルで開催されました。

昨年までの会場であったイーグルボウルが閉館となったため、桜橋ボウルでの初めての開催となりましたが、今年もボウリング参加者133名に加え、自支部の応援にたくさんの方が駆けつけてくださったため、会場は多くの会員先生で溢れ大変盛り上がりしました。

また、大阪の夜景が見渡せる会場で行われた懇

親会では、団体戦・個人戦の成績発表が行われました。特に団体戦の成績は、最下位となった支部が今回の幹事になるというルールがあるため、優勝よりもどこが最下位かということの方に注目が集まり、順位が読み上げられるたびに歓声よりも安堵の声が多く聞こえました。

見事優勝したのは「茨木支部」。そして最下位は、なんと「親会」となりました。

ゲストとしてお招きしておきながら次回の幹事を本当に「親会」にさせていただくのか…

来年の執行部への大きな申し送り事項となりました(笑)。

ボウリングをする方もしない方も一緒に盛り上がることができ、大盛況のうちに終了しました。

(中谷 潤)



# 青年部 ゴルフ大会

令和元年8月26日、兵庫県宝塚市の宝塚ゴルフ倶楽部において第41回近税正風会ゴルフ大会が開催されました。

当日は晴天、微風と最高のコンディションの中でプレーが行われました。競技方法はHDCP上限なしのダブルペリア方式で行われ、ゴルフの腕前に関係なく幅広く楽しむことができました。

プレー後の成績発表では、平安青年部長のご挨拶、衣目会長のご乾杯ご発声のあと順次表彰されていきました。賞品を手にした方は、皆笑顔がはじけていました。毎年のことですが、女性の先生には必ず賞品が当たるといって女性に優しいゴルフコンペでした。

来年以降もたくさんの先生方のご参加を期待します!

(中野 誠)

|     | 優勝   | 準優勝  | 3位   | 優勝   | 準優勝 | 3位  | グロス | ハンデ   | ネット   |
|-----|------|------|------|------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 個人戦 | 山本勝美 | 米満祥典 | 大森 肇 | 神戸支部 | 北支部 | 東支部 | 79  | 11.16 | 67.84 |
|     |      |      |      |      |     |     | 84  | 15.48 | 68.52 |
|     |      |      |      |      |     |     | 95  | 26.28 | 68.72 |
| 団体戦 | 神戸支部 | 東支部  | 北支部  |      |     |     |     |       |       |
|     |      |      |      |      |     |     |     |       |       |
|     |      |      |      |      |     |     |     |       |       |



# 青年部 税理士を語る会

令和元年6月19日に梅田のマルビル『TOP30』にて『税理士を語る会』を青年部制度委員会が主催いたしました。

税理士を語る会は他支部の会員との交流が少なくであろう40歳以下の会員先生に集まっていたいただき、普段あまり意識しない税理士法や今後の働き方などの話題をとおして、将来の近畿税理士会を担う若い先生同士で話し合っていたいただきたいという趣旨で開催致しました。

43名の青年部の先生に参加いただき、ゲストとして近畿税理士会より石原健次副会長、和田浩孝前制度部長、親会より衣目修三会長にお越しいただきました。

初めに石原副会長より『次期税理士法改正に関する答申』について説明を受けた後、各テーブルでテーマを決め、食事をしながら自由に話をしていた

だき、交流を深めていただきました。

参加いただいた先生からは「同じ境遇の方がいて、いい刺激になりました。」「青年部支部長として自分は引率のつもりで来たが、自分自身が勉強になりました。」等のお言葉をいただきました。会員先生が真剣に取り組み、有意義な時間になったことが、私にとって一番の喜びでした。

青年部も新しい執行部となり、新制度委員長に茨木支部の太田聡先生が就任されます。引き続き「税理士を語る会」が開催されましたら、私は青年部茨木支部支部長として参加させていただこうと思います。今後とも青年部制度委員会をよろしくお願い申し上げます。(外村 孝行)



# 青年部 フットサル大会

平成31年4月28日(日)、マグ・フットサルスタジアム(大阪市住之江区)において、近税正風会青年部阪南支部の主催による近税正風会青年部第1回フットサル大会が参加6チームにより開催されました。まずは近税正風会青年部から「平安執行部チーム」「大淀(部会)FC」「泉支部チーム」「阪南支部チーム」の4チームが構成され、そして友好団体からは「研友会チーム」「桜志会チーム」にご参加いただきました。

今回の大会は平安青年部長の発案のもと、家族参加型の親睦行事として開催したところ50名を超える会員先生及びそのご家族にご参加を頂きました。

普段は事務職で40才前後の方々が激しい動きをするイベントなので、まずは「お怪我のない様に!」をプレー上の最注意事項として声高々に喚起しました。

実際には、プレーとは関係のないところでお一人の先生が足のもつれにより見事に転んでましたが、子供達も交えて、皆様のご理解ご協力のもと、終始和やかな雰囲気の中、大きな怪我もなく無事に終了することが出来ました。

プレー後の懇親会は、神原青年部阪南支部長の挨拶の後、桜志会本田浩基会長の乾杯で開宴し、大勢の方が、普段にはない運動の後の特別なお酒の味に大変盛り上がりしました。

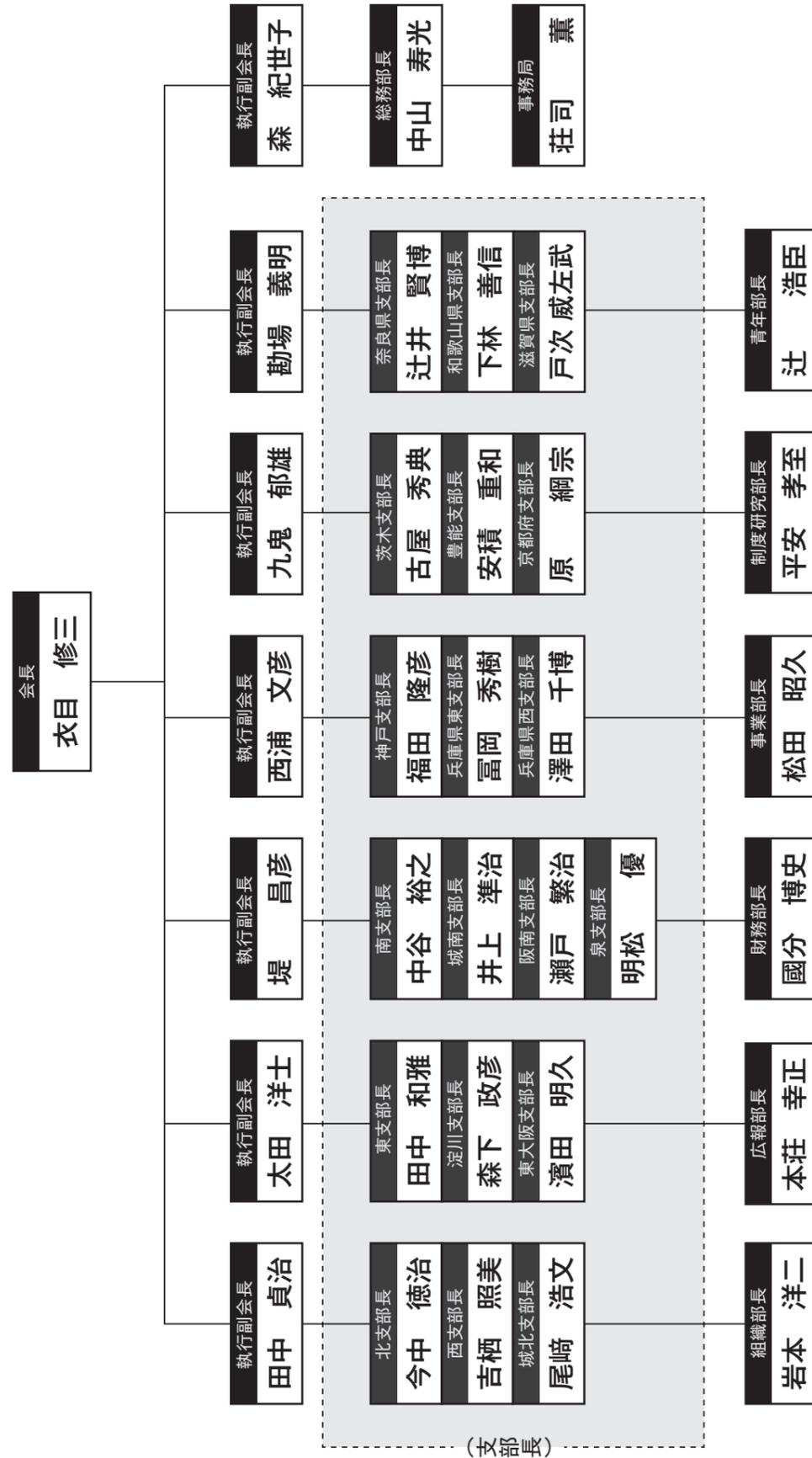
成績は下記の通り

| フットサル大会 |          | PK大会 |          |
|---------|----------|------|----------|
| 優勝      | 平安執行部チーム | 優勝   | 大淀(部会)FC |
| 2位      | 桜志会チーム   | 2位   | 平安執行部チーム |
| 3位      | 大淀(部会)FC | 3位   | 阪南支部チーム  |
| 4位      | 泉支部チーム   | 4位   | 桜志会チーム   |
| 5位      | 研友会チーム   | 5位   | 研友会チーム   |
| 6位      | 阪南支部チーム  | 6位   | 泉支部チーム   |

尚、フットサル大会の優勝チームには、皆さまより「チーム平安が優勝って、空気を読め!」という温かいお言葉が多数上っていましたことを申し添えさせていただきます!(松井 勝彦)



本部組織図



令和元年11月現在

### 執行副会長の紹介

第44回定期総会(平成30年10月31日開催)において会則一部改正案を議案として提出し満場一致にて承認をいただきました。その結果を受け、第45回定期総会(令和元年10月29日開催)終了の翌日より新たな近税正風会会則に則り、新体制にて会務運営を執行していきます。会則第17条においては「会長及び執行副会長は、各部を統括し、本会の運営及び事業活動を執行する。」となっているように新たに執行副会長が選任、就任しました。

そこで新たに就任した7名の執行副会長を紹介いたします。



- 執行副会長
- 太田 洋士 勘場 義明 田中 貞治 堤 昌彦
  - 森 紀世子 九鬼 郁雄 西浦 文彦

会長と新たに就任した7名の執行副会長が、総務部、財務部、制度研究部、広報部、組織部、事業部そして青年部の各部を統括し、本会の運営と事業活動を執行していきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 常務理事 抱負・活動予定



経理規程等に基づく  
厳正な会務運営

経理部長  
辻本 典彦

新年、あけましておめでとうございます。昨年7月に、経理部長を拝命いたしました城南支部天王寺部会の辻本です。改めまして昨年の役員改選の折には、近税正風会からのご推薦をいただきましたことを、衷心よりお礼申し上げます。経理部の主な所掌事項は、予算及び決算に関する事項、その他経理の取扱いに関する事項となっています。

昨年12月下旬に各部・委員会から令和2年度の事業計画案・事業費予算案が提出されました。今月より、これらを精査させていただき、総務部の協力のもと令和2年度の予算原案を編成、併せて、令和元年度の決算書類案を作成すべく活動してまいります。

さらに、昨年に引き続き、滞納会費徴収整理規程に基づき、会費滞納者への円滑な徴収及び整理を粛々と行ってまいります。

近畿税理士会の会務は、会員の皆様から納付いただきました会費を財政基盤として運営されています。その会費を扱うということを肝に銘じ、諸々の事項を勘案し、適正な予算執行と節減に努めてまいり所存です。先生方には、今度ともご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。



令和元年7月に指導連絡部長を拝命いたしました後藤加代子です。この度初めて近税正風会のご推薦により理事に就任いたしました。誠心誠意、心を込めて会務に励みたいと思っております。

右も左もわからないうちに、次から次へと支部連会長会・支部長会、本会と支部役員との連絡会議が押し寄せて来て、溺れんばかりの状態です。諸規定の関連部分を熟読し、会議で説明

をする準備をしていくうちに、会務のことが少しずつ頭に入ってきました。いままで支部の役員の立場で、また支部長までしていたのに、こんな中途半端な知識で支部運営をしていたのかと自分でも驚くばかりです。

現在、本会や支部の業務が多岐にわたっており、また、支部も会員の少ない小規模支部から何百人という大きな支部までさまざまです。その立場の違いによって支部の役員の先生方の考え方も違ってきますし、業務の負担もそれぞれ違ってきています。業務の効率化を図り会務の負担を少しでも軽くし、スムーズな支部運営ができるよう力を注ぎたいと思っています。

近税正風会の会員先生方にはご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。



新年明けましておめでとうございます。令和元年7月に近畿税理士会の研修部長を拝命いたしました山田由美子です。今回初めて近税正風会の推薦を受け、近畿税理士会で初めての理事に就任し、さらに初めての常務理事という重責に身の引き締まる思いでございます。

平成30年度の受講率は研修時間等の公表により会員の意識も向上し78.7%となりましたが、

受講時間0時間の会員も8.0%(1168名)存在します。近畿税理士会綱紀規則第16条で「税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない。」と定められております。1人でも多くの会員に研修会に参加していただけるよう、研修機会の確保のためライブ配信にいままで以上に力を注いでいきたいと思っております。さらに個別ライブ配信についても今年度は12月と2月の2回、開催する予定です。おおむねご好評をいただいておりますが、支部の協調融和の妨げになるという意見もありますので、会場参加型研修との共存と、より一層の研修機会の拡充を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。



令和元年7月に調査研究部長を拝命いたしました北支部大淀部会の前川武政です。

近畿税理士会の本年度の事業計画では、調査研究部は、①税制等に関する調査研究を行い、建議・要望を取りまとめて発表する。②大学との学術交流を行う。③セミナーへの講師を派遣する。等とあります。この計画に沿って具体的には、①支部や会員よ

り寄せられた税制改正の意見を取りまとめ意見書として日本税理士会連合会へ提出し、建議書の作成・提出に関わる。②本年度は関西大学経済学部において寄附講座を開講し、学生に対して税についての知識と税理士の魅力を伝える。③多方面からの依頼に応じてセミナー等への講師派遣を行うという活動をしています。また他にも、弁護士会との事例研究会を開催したり、部独自でテーマを選

定して研究し、その成果を会員へ報告するセミナーの企画もしています。

部会回数は非常に多いのですが、日々の活動状況やその成果が会員の皆さまに伝わりにくい部なのではないかと感じています。部員の努力が報われるように、また、会員の皆様からの意見や要望を形にできるようにしっかりと取り組み、青年部の先生方が行ってみたいと言われる部を目指して頑張ります。



近税正風会よりご推薦いただき、令和元年7月より税務支援対策部長を拝命しました豊能支部所属の大西尚史でございます。税務支援対策部は前期副部長から二期目となります。

会員先生方におかれましては、平素より税務支援対策事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜りますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

年々税理士を取り巻く環境が変化するなかで、独自事業・受託事業・協議派遣事業から成ります税務支援事業は、税理士の社会公共性と社会貢献を基軸とした事業で、無償独占及び強制入会制度を堅持し、税理士制度を守るための根幹の事業です。

特に本年は消費税改正後、初めての確定申告を迎えます。消費税軽減税率制度に特化した記帳指導、地区相談会場など従前以上の指導体制で臨むこととなりますが、会員先生方のより一層のご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

結びになりますが、近税正風会の会員の皆様におかれましては、新年を迎えるあたり、ご健勝ご多幸を祈りますとともに、正風会綱領にも謳っていません和の精神に基づき、ご指導賜りますようよろしくお願い致します。



新年あけまして、おめでとうございます。昨年7月に国際部長を拝命しました三谷英彰です。どうぞ、よろしくお願い致します。

国際部の活動予定ですが、①釜山地方税務士会との学術交流会の開催 ②2度の国際セミナーの開催 ③領事館や近畿の国際関係諸団体との交流を目的としたセミナーやレセプションへの出席及び本会の定期総会懇親会や新年賀詞交歓会への案内と

出席者への対応 ④他団体主催のセミナー情報の本会ホームページ「国際的業務に関する情報」への提供などを予定していますが、⑤海外から日本に進出してきた企業等が税務コンサルティングを受けられる相談員の登録制度につき、新たな枠組みで運用できるよう検討を進めていきたいと考えております。

釜山地方税務士会との学術交流会は、両国の税制及び両会の制度や業務に関する様々な課題に、質問形式で意見交換を行うものですが、資料が、本会ホームページ「学術交流会資料(釜山地方税務士会)」に掲載していますので、ご参照ください。

会員の国際的業務に備え、国際関係諸団体と情報ネットワークを構築しておく必要があります。今後とも、国際部の活動へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

# 青年部 本部役員紹介



青年部長  
辻 浩臣

この度、近税正風会青年部長を拝命いたしました奈良県支部・奈良部会の辻浩臣と申します。今さらながらにその職責の重さに身の引き締まる思いであります。歴代の青年部長先生方が残してこられた立派な伝統を汚すことなく、より一層の発展に全力を尽くす所存でございます。

8年前に同支部の新屋珠美先生にお声がけいただき、榮村青年部長のもと制度委員会に参加させていただき、山本青年部長の時は同じく制度委員会、前川青年部長の時に財務次長、平安青年部長の時に組織次長を経験させていただきました。

これまでの4期8年の間に色々な先輩先生方、青年部の先生方と仲良くなり、大変有意義な楽しい時間を過ごさせていただきました。

この正風会青年部活動で経験させていただいた有意義で楽しい経験を若い先生方に伝えながら一緒に「楽しい青年部活動」をしていけたらと考えております。

青年部活動におきましては、先輩先生方、青年部会員先生方の大きなお力添えをいただかなければ何事も出来ませんのでご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



事務局長  
山田 晴彦

この度、青年部事務局長を拝命いたしました泉支部・岸和田部会の山田晴彦と申します。青年部事務局長という大役を仰せつかったことは、大変名誉なことではありますが、同時に、その歴史の重さも実感し、身の引き締まる思いであります。今回、委員長、事務局次長、そして、本部役員をお引き受けくださいました先生方の力をお借りし、辻青年部長を支え、青年部の皆様と共に楽しく青年部活動を行っていくよう努めて参ります。浅学非才の身でありますため、至らぬ点があるかと思いますが、皆様のご指導を仰ぎながら誠心誠意頑張っておりますので、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



総務委員長  
角井 崇文

この度、青年部総務委員長を拝命いたしました奈良県支部・葛城部会の角井崇文と申します。

青年部本部では、総務部に2年間所属しておりますが、有田前委員長の指示通りに動くだけでした。

委員長は荷が重いですが、これからの2年間、辻青年部長を支えるために、担当事務局次長並びに委員の先生方と協力して、青年部活動を盛り上げていけるよう努力いたします。

今後とも、ご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



事業委員長  
上谷 真生

この度、青年部事業委員長を拝命いたしました東大阪支部・富田林部会の上谷真生と申します。このような大役を仰せつかることとなり、非常に身の引き締まる思いです。

事業委員会の主な活動内容は、青年部大会での研修会の企画・運営と、本部主催の研修会の運営補助です。会員先生方の実務に有用な研修会を実施できるよう、何分不慣れではございますが、担当事務局次長や委員の先生方の力をお借りしながら、精一杯取り組んでまいりますので、今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



広報委員長  
松井 勝彦

この度、青年部広報委員長を拝命いたしました阪南支部・住吉部会の松井勝彦と申します。広報委員会は青年部の活動状況を多くの先生に知っていただくために研修会、懇親会、ゴルフ大会等、各種行事の写真撮影と原稿執筆依頼を行っております。また、近畿税理士会の理事会傍聴に参加いただく会員先生の手配も行っております。広報委員会一同、誠心誠意取り組んで参りますので、ご支援ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



制度委員長  
太田 聡

この度、青年部制度委員長を拝命いたしました茨木支部・茨木部会の太田聡と申します。制度委員会では、税理士制度その他の調査研究を行っております。青年部の会員先生方に税理士制度についての見識を深めていただく一助となりますよう努めてまいります。

不慣れではございますが、担当事務局次長、委員の先生方と協力して精一杯取り組む所存でございますので、皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



厚生委員長  
酒井 勇樹

この度、青年部厚生委員長を拝命いたしました淀川支部・西淀川部会の酒井勇樹と申します。厚生委員会では、ボウリング大会・ゴルフ大会・青年部大会といった会員先生方の相互交流や親睦を深める場を企画・運営いたします。これらのイベントをきっかけに、一人でも多く近税正風会の活動に参加して頂けるように、厚生委員会一丸となって、盛り上げて参ります。至らない点も多々あるかと存じますが、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。なにとぞ会員先生方のあたたかいご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



組織委員長  
金本 昌史

この度、青年部組織委員長を拝命いたしました南支部・浪速部会の金本昌史と申します。組織委員会は、毎月の近畿税理士会証票伝達式や登録者歓迎会での勧誘、つぼみの会の開催、会員名簿の作成が主な活動です。

経験も少なく不慣れな点が多いですが、組織委員には素晴らしい先生方が沢山おられますので、組織委員一丸となって正風会会員の増強に努め、青年部を盛り上げていきたいと思っております。

皆様のあたたかいご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



財務委員長  
山本 恭太郎

この度、青年部財務委員長を拝命いたしました泉支部・岸和田部会の山本恭太郎と申します。

財務委員会では本部財務部と連携を図り、青年部主催事業における入出金管理を行います。また、各種イベント開催時には受付業務を行います。至らぬ点も多々あるかと思いますが、担当事務局次長、委員の先生方の力をお借りしながら、誠心誠意業務に取り組んで参りたいと思っております。会員先生方のあたたかいご支援ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和元年認定研修一覧

Table with 5 columns: 開催年月日, 主催, 開催場所, 研修内容(テーマ), 時間数. Lists various tax seminars and training sessions held throughout the year.

● 近税正風会 綱領 ●

近税正風会は、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図る。

● 近税正風会の成り立ちと現状 ●

近税正風会は、当時、混乱していた税理士会の会務運営を正常化することを目的に、見識ある税理士有志により、昭和50年1月24日に設立されました。以後、近税正風会は、税理士会の正常で活力のある会務運営に寄与するために活動しており現在では近畿税理士会14,500名を超える会員の内、約7,000名の会員が近税正風会に所属しています。近畿税理士会の会長をはじめとして多数の役員を近税正風会が推薦し応援しております。また、推薦させて頂いた役員諸氏は、真に税理士の未来を考え、真摯に会務を遂行して頂いております。近税正風会は、対話と協調を基本理念とし、適切な税理士制度の発展のために、尽力しています。

● お礼とご寄附のお願い ●

会員先生方には近税正風会の会務運営につきまして、常に温かいご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。近税正風会では、寄附金を9月と2月の年2回に分けてお願いすることとさせて頂いており、去る令和元年9月末日を期日とさせて頂いた第1回目の寄附金につきましては、多大のご支援を賜り着々と成果を挙げております。第2回目の寄附金のお願い(令和2年2月末日)は、1月中旬頃にお送り致します。出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご入会のお申し込み、その他お問い合わせはこちらまで

近税正風会事務局

〒540-0034 大阪府中央区島町1丁目2番3号 三和ビル4階
TEL 06-6942-7090 FAX 06-6943-0183
http://www.kinzei-seifukai.com

※会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。近税正風会事務局までお問い合わせ下さい。

